

第三期特定健康診査等実施計画

大阪府電気工事健康保険組合

最終更新日：令和3年04月02日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方			
No.1	・生活習慣病・新生物の1人当たり医療費・受診率が高い。	➔	・異常の早期発見早期治療につなげるために、各種健康診断やがん検診の受診アクセスを向上させる。 ・重症化予防保健指導と共に事業所とのコラボヘルスの拡大を図る。 ・禁煙プログラムの実施 ・ジェネリック医薬品の推進
No.2	・生活習慣病リスクが高く、治療状況も芳しくない。	➔	・重症化予防保健指導 ・禁煙プログラムの実施 ・特定保健指導によるリスクの軽減
No.3	・特定健診受診率が低い。	➔	・特定健診、生活習慣病健診、人間ドックの必要性啓発と受診アクセスの向上。
No.4	・特定保健指導実施率が低い。	➔	・オンラインでの保健指導を拡大させ、利用しやすくする。 ・アウトソーシングでの特定保健指導を事業所の協力のもとに進める。

基本的な考え方（任意）	
<p>糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなります。このためメタボリックシンドロームの概念を踏まえ適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病などの発症リスクの低減を図ることが可能となります。</p> <p>・特定健康診査等の実施方法に関する基本的な事項</p> <p>(1) 特定健康診査の基本的考え方 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣を改善するために特定保健指導を必要とするものを的確に抽出するために行うものです。</p> <p>(2) 特定保健指導の基本的考え方 内臓脂肪型肥満に着目し、リスクの重複があるものに対し代謝等の身体メカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自ら選択し行動変容に繋がるような早期介入を行います。個々人の健診結果を読み解くと共に、ライフスタイルを考慮した保健指導を行います。</p>	

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	禁煙（卒煙）プログラム	対応する健康課題番号	No.1, No.2																																											
↓																																														
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：基準該当者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>①事業所にポスターを掲示し、禁煙希望者にプログラム参加を呼び掛ける。 ②特定保健指導・重症化予防保健指導対象者・がん検診要精密検査で喫煙している者に、保健指導の案内と共に卒煙プログラムの案内を同封する。</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>健保連サポート事業の卒煙プログラムを利用。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：基準該当者	方法	①事業所にポスターを掲示し、禁煙希望者にプログラム参加を呼び掛ける。 ②特定保健指導・重症化予防保健指導対象者・がん検診要精密検査で喫煙している者に、保健指導の案内と共に卒煙プログラムの案内を同封する。	体制	健保連サポート事業の卒煙プログラムを利用。	事業目標 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="7">喫煙率の低下</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>喫煙率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">31%</td> <td style="text-align: center;">30%</td> <td style="text-align: center;">29%</td> <td style="text-align: center;">28%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指標</td> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>卒煙プログラム案内人数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">900人</td> <td style="text-align: center;">900人</td> <td style="text-align: center;">900人</td> <td style="text-align: center;">900人</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>		喫煙率の低下							評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	喫煙率	-	-	31%	30%	29%	28%	指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	卒煙プログラム案内人数	-	-	900人	900人	900人	900人
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～74、対象者分類：基準該当者																																													
方法	①事業所にポスターを掲示し、禁煙希望者にプログラム参加を呼び掛ける。 ②特定保健指導・重症化予防保健指導対象者・がん検診要精密検査で喫煙している者に、保健指導の案内と共に卒煙プログラムの案内を同封する。																																													
体制	健保連サポート事業の卒煙プログラムを利用。																																													
喫煙率の低下																																														
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																							
	喫煙率	-	-	31%	30%	29%	28%																																							
指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																							
	卒煙プログラム案内人数	-	-	900人	900人	900人	900人																																							
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>4月～2月末までで実施。</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>通年で実施</td> <td>通年で実施</td> <td>通年で実施</td> </tr> </table>				H30年度	R1年度	R2年度	-	-	4月～2月末までで実施。	R3年度	R4年度	R5年度	通年で実施	通年で実施	通年で実施																															
H30年度	R1年度	R2年度																																												
-	-	4月～2月末までで実施。																																												
R3年度	R4年度	R5年度																																												
通年で実施	通年で実施	通年で実施																																												

2 事業名

特定健診

対応する健康課題番号

No.3, No.1, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：被保険者/被扶養者/任意継続者
方法	①被扶養者に受診券の送付 ②健保事業の生活習慣病健診 ③その他被保険者は事業主健診提出を年1回依頼、被扶養者についてはパート先で受診した健診結果の提出を年1回依頼。検診結果提出の被扶養者にはインセンティブ。 ④検診結果より要医療・要精査の者には受診勧奨の情報提供文書を送付。その後レセプトで受診状況を確認。
体制	①全国の特定健診実施機関で受診券を利用し受診。 ②生活習慣病健診の実施体制参照

事業目標

特定健診受診率の向上。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定健診受診率	68.2 %	70.2 %	68 %	68 %	69 %	70 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定健診案内人数	64.0 人	3,400 人	3,500 人	3,500 人	3,500 人	3,500 人

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
僅かでも、前年度を上回ること。	前年度の受診率を上回る。	前年同様。
R3年度	R4年度	R5年度
前年同様	前年同様	前年同様

3 事業名

生活習慣病健診

対応する健康課題番号

No.1, No.2, No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～（上限なし）、対象者分類：基準該当者
方法	通年でがん検診を含む生活習慣病健診を実施。
体制	直接契約の健診機関及び東振協健診機関にて受診可能。

事業目標

生活習慣病健診の受診者数向上							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	-						
	(アウトカムは設定されていません)						
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施者数	3,000 人					

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
健診機関と直接契約し1年を通して実施 安価で健診を受けられるようにする 健診率を上げる	前年同様	前年同様
R3年度	R4年度	R5年度
前年同様	前年同様	前年同様

4 事業名

がん検診

対応する健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～75、対象者分類：基準該当者
方法	①生活習慣病健診・人間ドックと同時に肺、胃、大腸、子宮頸、乳がん検診を追加実施できる。 ②婦人科単独検診として2年に1回偶数年に検診費用補助（子宮頸（20歳以上）・乳（40歳以上）） ③検診結果にて、要精密検査の者には受診勧奨の文書を送付。また、TELにて受診勧奨。
体制	-

事業目標

がんの早期発見早期治療につなげる							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	要再検・要精査者の受診率	- %	- %	55 %	50 %	50 %	50 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	がん検診利用者数	2,410 人	2,400 人				

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
生活習慣病の減少・重症化予防 癌の減少・早期発見	肺・胃・大腸・乳・子宮頸部のがん検診を実施。肺・胃については生活習慣病健診に含む。乳・子宮頸部については無料で、大腸は500円で実施。	前年同様
R3年度	R4年度	R5年度
肺・胃・大腸については前年同様。乳・子宮頸部については今年度は実施せず。	肺・胃・大腸・乳・子宮頸部実施	肺・胃・大腸については前年同様。乳・子宮頸部については今年度は実施せず。

5 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

がん検診・生活習慣病・特定健診の健診受診率の向上							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	直接効果が計れないため。 (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	人間ドック受診者数	260人	220人	220人	250人	250人	250人

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
基本的に栄勝習慣病健診の健診率を上げる	前年同様	前年同様
R3年度	R4年度	R5年度
前年同様	前年同様	前年同様

6 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.4, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

減量および減量によるメタボリックシンドロームの改善、動脈硬化リスクの低減を目指す。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施3か月後の平均体重	25 kg	10.4 kg	2 kg	-2 kg	-2 kg	-2 kg
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導終了率	80 %	80 %	10 %	11 %	12 %	12.5 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
保健指導率の向上 的確な保健指導	前年度同様	前年同様
R3年度	R4年度	R5年度
ベネフィット・ワン、キュアアップへの委託による実施。	ベネフィット・ワン、キュアアップへの委託による実施。	ベネフィット・ワン、キュアアップへの委託による実施。

7 事業名 糖尿病・高血圧重症化対策

対応する健康課題番号 No.1, No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～75、対象者分類：基準該当者
方法	①令和2年度健診結果より血圧・血糖・腎機能・心電図が一定基準以上の者を抽出し、案内送付。電話・リモートにて保健指導実施。緊急時は事業所担当者経由で受診勧奨。 ②健保連サポート事業を利用し、平成31年度健診結果をもとに血圧・血糖・脂質が受診勧奨レベル以上の者に保健指導。
体制	①健保で実施 ②健保連サポート事業でカルナヘルスサポートの重症化事業を利用

事業目標

健診結果で一定の基準以上の者に対し、受診勧奨・保健指導を実施する。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象者の医療機関受診率	- %	- %	58 %	50 %	50 %	50 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	重症化予防受診勧奨・状況確認人数	100人	100人	100人	300人	300人	300人

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定保健指導と並行して糖尿病の重症化予防の指導を実施する。特にHbA1cが8.4以上の対象者を事業主の協力を得て実施する。	前年同様	前年同様
R3年度	R4年度	R5年度
55歳以上の受診勧奨レベルの対象者にカルナヘルスサポートに加え、重症化予防・受診勧奨文書通知。	55歳以上の受診勧奨レベルの対象者にカルナヘルスサポートに加え、重症化予防・受診勧奨文書通知。	55歳以上の受診勧奨レベルの対象者にカルナヘルスサポートに加え、重症化予防・受診勧奨文書通知。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	3,350 / 4,912 = 68.2 %	3,440 / 4,900 = 70.2 %	3,542 / 4,900 = 72.3 %	3,608 / 4,850 = 74.4 %	3,705 / 4,850 = 76.4 %	3,768 / 4,800 = 78.5 %
		被保険者	2,901 / 3,413 = 85.0 %	2,980 / 3,400 = 87.6 %	3,082 / 3,400 = 90.6 %	3,128 / 3,375 = 92.7 %	3,215 / 3,375 = 95.3 %	3,268 / 3,350 = 97.6 %
		被扶養者 ※3	449 / 1,499 = 30.0 %	460 / 1,500 = 30.7 %	460 / 1,500 = 30.7 %	480 / 1,475 = 32.5 %	490 / 1,475 = 33.2 %	500 / 1,450 = 34.5 %
	実績値 ※1	全体	3,263 / 4,801 = 68.0 %	3,277 / 4,806 = 68.2 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	2,799 / 3,396 = 82.4 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	464 / 1,405 = 33.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	70 / 700 = 10.0 %	75 / 700 = 10.7 %	80 / 700 = 11.4 %	250 / 700 = 35.7 %	270 / 700 = 38.6 %	300 / 700 = 42.9 %
		動機付け支援	20 / 250 = 8.0 %	20 / 250 = 8.0 %	25 / 250 = 10.0 %	25 / 250 = 10.0 %	25 / 250 = 10.0 %	30 / 250 = 12.0 %
		積極的支援	50 / 450 = 11.1 %	55 / 450 = 12.2 %	55 / 450 = 12.2 %	60 / 450 = 13.3 %	65 / 450 = 14.4 %	65 / 450 = 14.4 %
	実績値 ※2	全体	104 / 766 = 13.6 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	45 / 327 = 13.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	59 / 439 = 13.4 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
大阪府電気工事健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守します。
当健保組合及び委託された健診機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしません。
当健保組合のデータ管理者は、常務理事とします。またデータの利用者は当組合職員に限ります。外部委託する場合は、データ利用の範囲を契約書に明記することとします。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、各事業所にパンフレットを送付すると共に、機関誌やホームページに掲載します。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-